

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月12日
【四半期会計期間】	第90期第3四半期（自平成30年10月1日 至平成30年12月31日）
【会社名】	日本山村硝子株式会社
【英訳名】	Nihon Yamamura Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 山村 幸治
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西向島町15番1
【電話番号】	(06)4300-6000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐貫 正義
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階 (東京本社)
【電話番号】	(03)3349-7200(代表)
【事務連絡者氏名】	東京総務グループリーダー 松尾 昌城
【縦覧に供する場所】	日本山村硝子株式会社 東京本社 (東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第89期 第3四半期 連結累計期間	第90期 第3四半期 連結累計期間	第89期
会計期間		自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高	(百万円)	53,388	54,014	70,360
経常損益	(百万円)	2,625	1,314	2,168
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益	(百万円)	433	462	130
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	24	1,030	243
純資産額	(百万円)	57,849	56,068	57,629
総資産額	(百万円)	106,326	106,388	106,468
1株当たり四半期(当期) 純損益金額	(円)	41.33	44.08	12.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	54.35	52.64	54.07

回次		第89期 第3四半期 連結会計期間	第90期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純損益金額	(円)	77.38	0.82

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 当社は、平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社等)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業収益が堅調に推移し、雇用・所得環境の改善が続く中で個人消費も持ち直しており、緩やかな回復が見られました。しかしながら、通商問題の動向が世界経済に与える影響等があり、景気の先行きは依然不透明な状況が続いております。

このような中、山村グループでは3カ年の中期経営計画の2年目となり、「世界のYAMAMURAへ - 心と技術を伝えたい - 」というビジョンを継承し、この3カ年で集大成とすべく、「グループ総合力の深化」と「研究開発の推進」という全体戦略、「パッケージング事業の収益力強化」と「ニューガラス事業の拡大」という事業戦略の下、グループ一体となってさらなる業績向上に取り組んでおります。

事業セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

ガラスびん関連事業

ガラスびん関連事業では、他素材容器への転換に加え、地震、台風等の天災の影響も尾を引き、国内ガラスびん業界全体の出荷量は前年同期比94.6%と減少しました。当社の出荷量の減少は業界平均ほど大きくなかったものの前年にはおよばず、セグメント売上高は36,566百万円（前年同期比2.9%減）と減収となりました。セグメント利益は、海外子会社において生産性は向上しましたが、ガラス溶解窯の更新による稼働率の低下に加え、環境規制強化に対応する費用の増加があり、また当社の出荷量・生産量の減少や国内子会社のガラス溶解窯の更新という減益要因があったため、223百万円（前年同期は919百万円）となりました。

プラスチック容器関連事業

プラスチック容器関連事業では、当社において、好天の影響等により飲料用キャップの出荷が増加し、海外子会社においても飲料用キャップの出荷が増加したため、セグメント売上高は5,355百万円（前年同期比16.4%増）と増収となりました。セグメント利益は、増収による増益効果等はありませんでしたが、販売の品種構成による利益率低下や海外子会社における為替換算の影響により、450百万円（前年同期比0.6%減）と減益となりました。

物流関連事業

物流関連事業では、3PL（サード・パーティー・ロジスティクス）事業の拡大や新規業務の獲得等により、セグメント売上高は8,632百万円（前年同期比11.4%増）と増収となりました。セグメント利益は、作業効率の改善や配送コスト削減に努めましたが、労働力確保のための人件費増加により、9百万円（前年同期比75.5%減）と減益となりました。

ニューガラス関連事業

ニューガラス関連事業では、当社の太陽電池用ガラスの出荷は減少しましたが、電子部品用ガラスの出荷が堅調に推移し、国内子会社の光通信用キャップ部品の出荷が堅調に推移したため、セグメント売上高は3,459百万円（前年同期比2.9%増）と増収となりました。セグメント利益は、外注費等の製造経費の増加により、306百万円（前年同期比7.2%減）と減益となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は54,014百万円（前年同期比1.2%増）と増収となりました。連結営業利益は848百万円（前年同期比55.0%減）と減益となり、持分法による投資利益は847百万円（前年同期比13.1%減）となったため、連結経常利益は1,314百万円（前年同期比49.9%減）と減益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期は特別損失にのれん償却額等を計上したこともあり、462百万円（前年同期比6.6%増）と増益となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ79百万円減少し、106,388百万円となりました。これは、関係会社株式が子会社株式の取得等により883百万円、受取手形及び売掛金が653百万円増加したものの、現金及び預金が920百万円、投資有価証券が504百万円、商品及び製品が254百万円減少したこと等が主な要因です。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,481百万円増加し、50,319百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が801百万円、設備未払金の支払が進んだこと等によりその他流動負債が490百万円減少したものの、有利子負債合計が3,259百万円増加したこと等が主な要因です。

純資産については、為替換算調整勘定の減少1,355百万円等により、前連結会計年度末に比べ1,561百万円減少し、56,068百万円となりました。自己資本比率は1.5ポイント減少して52.6%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、290百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

(注) 平成30年6月27日開催の第89期定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成30年10月1日)をもって、発行可能株式総数は270,000,000株減少し、30,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,145,249	11,145,249	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	11,145,249	11,145,249	-	-

(注) 1. 平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は100,307,245株減少し、11,145,249株となっております。

2. 平成30年6月27日開催の第89期定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成30年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日	100,307	11,145	-	14,074	-	17,300

(注) 平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 6,509,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 104,281,000	104,281	同上
単元未満株式	普通株式 662,494	-	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	111,452,494	-	-
総株主の議決権	-	104,281	-

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数1個）含まれております。
2. 平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は100,307,245株減少し、11,145,249株となっております。
3. 平成30年6月27日開催の第89期定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日（平成30年10月1日）をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本山村硝子株式会社	兵庫県尼崎市西向島町15番1	6,509,000	-	6,509,000	5.84
計	-	6,509,000	-	6,509,000	5.84

(注) 上記は、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりますが、平成30年6月27日開催の第89期定時株主総会の決議により、平成30年10月1日付で株式併合（普通株式10株につき1株の割合で株式併合）及び単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）を行っております。当第3四半期会計期間末日現在における自己株式の所有株式数は652千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.85%）となっております。

2 【役員】の状況

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常務取締役	常務執行役員	上高 雄樹	平成30年12月31日

(2) 異動後の役員の男女別人員及び女性の比率

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14.3%）

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,610	12,690
受取手形及び売掛金	1 20,136	1 20,790
商品及び製品	6,997	6,743
仕掛品	435	319
原材料及び貯蔵品	2,859	2,955
その他	1,148	1,192
貸倒引当金	87	53
流動資産合計	45,101	44,638
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,497	8,117
機械装置及び運搬具(純額)	12,254	12,028
工具、器具及び備品(純額)	766	1,005
土地	10,333	10,332
建設仮勘定	857	1,469
有形固定資産合計	32,708	32,954
無形固定資産		
その他	1,712	1,555
無形固定資産合計	1,712	1,555
投資その他の資産		
投資有価証券	4,744	4,239
関係会社株式	20,566	21,449
退職給付に係る資産	949	878
その他	711	697
貸倒引当金	25	25
投資その他の資産合計	26,945	27,239
固定資産合計	61,366	61,749
資産合計	106,468	106,388

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 9,220	1 8,419
短期借入金	2 6,858	2 6,825
1年内償還予定の社債	100	100
未払法人税等	411	365
賞与引当金	600	236
役員賞与引当金	15	13
その他	5,452	4,961
流動負債合計	22,658	20,923
固定負債		
社債	1,600	1,500
長期借入金	2 18,134	2 21,202
リース債務	1,298	1,593
環境対策引当金	33	23
退職給付に係る負債	3,158	3,170
繰延税金負債	1,258	1,208
その他	695	697
固定負債合計	26,179	29,396
負債合計	48,838	50,319
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,074	14,074
資本剰余金	16,697	16,697
利益剰余金	28,134	28,072
自己株式	1,234	1,236
株主資本合計	57,672	57,607
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,870	1,520
繰延ヘッジ損益	13	227
為替換算調整勘定	1,214	2,570
退職給付に係る調整累計額	775	326
その他の包括利益累計額合計	105	1,603
非支配株主持分	63	64
純資産合計	57,629	56,068
負債純資産合計	106,468	106,388

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	53,388	54,014
売上原価	42,441	44,215
売上総利益	10,947	9,798
販売費及び一般管理費	9,060	8,949
営業利益	1,886	848
営業外収益		
受取利息	5	8
受取配当金	66	71
持分法による投資利益	974	847
その他	365	362
営業外収益合計	1,412	1,289
営業外費用		
支払利息	359	315
為替差損	-	194
租税公課	90	111
その他	224	203
営業外費用合計	673	824
経常利益	2,625	1,314
特別利益		
固定資産売却益	8	5
投資有価証券売却益	359	6
特別利益合計	367	11
特別損失		
固定資産売却損	1	53
固定資産廃棄損	20	24
のれん償却額	1,465	-
支払補償金	278	-
特別損失合計	1,766	78
税金等調整前四半期純利益	1,226	1,247
法人税、住民税及び事業税	689	516
法人税等調整額	88	263
法人税等合計	777	779
四半期純利益	448	468
非支配株主に帰属する四半期純利益	14	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	433	462

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	448	468
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	260	350
繰延ヘッジ損益	153	240
為替換算調整勘定	52	142
退職給付に係る調整額	9	5
持分法適用会社に対する持分相当額	844	770
その他の包括利益合計	472	1,498
四半期包括利益	24	1,030
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	32	1,035
非支配株主に係る四半期包括利益	8	5

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	535百万円	274百万円
電子記録債権	58	165
支払手形	39	66
電子記録債務	27	21

2. 財務制限条項

- (1) 当社が平成25年6月28日付で契約し、平成28年12月15日付で変更契約を締結したシンジケートローン(当第3四半期連結会計期間末の借入残高2,968百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されています。
- 平成26年3月期及びそれ以降の各事業年度末日(但し、平成27年3月期は除く。)の報告書等における連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を2期連続して損失しないこと。
- 平成26年3月期及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成25年3月期末日の報告書等における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- 平成26年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。
- (2) 当社が平成25年7月26日付で契約し、平成28年3月18日付で変更契約を締結したシンジケートローン(当第3四半期連結会計期間末の借入残高3,500百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されています。
- 平成26年3月期及びそれ以降の各事業年度末日(但し、平成27年3月期は除く。)の報告書等における連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を2期連続して損失しないこと。
- 平成26年3月期及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成25年3月期末日の報告書等における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- 平成26年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。
- (3) 当社が平成28年9月16日付で契約したシンジケートローン(当第3四半期連結会計期間末の借入残高2,958百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されています。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成28年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- 各年度の決算期に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を2期連続して損失しないこと。
- (4) 当社が平成29年1月17日付で契約したシンジケートローン(当第3四半期連結会計期間末の借入残高3,424百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されています。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成28年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- 各年度の決算期に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を2期連続して損失しないこと。
- 平成29年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。
- (5) 当社が平成30年3月30日付で契約したシンジケートローン(当第3四半期連結会計期間末の借入残高4,500百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されています。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成29年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- 各年度の決算期に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を2期連続して損失しないこと。
- 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却額を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	3,080百万円	3,216百万円
のれんの償却額	1,532	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	262百万円	2円50銭	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	262百万円	2円50銭	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	262百万円	2円50銭	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金
平成30年11月9日 取締役会	普通株式	262百万円	2円50銭	平成30年9月30日	平成30年12月3日	利益剰余金

(注) 平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	ガラス びん関 連事業	プラスチ ック容 器関 連事業	物流関 連事業	ニューガ ラス関 連事 業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	37,676	4,600	7,749	3,361	53,388	-	53,388
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	345	8,031	4	8,384	8,384	-
計	37,679	4,946	15,780	3,366	61,772	8,384	53,388
セグメント利益	919	453	38	330	1,742	144	1,886

(注)1. セグメント利益の調整額144百万円には、セグメント間取引消去等74百万円、その他の調整69百万円が含まれております。その他の調整は、報告セグメントに帰属しない全社費用と報告セグメントに計上されている営業外損益調整等です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	ガラス びん関 連事業	プラスチ ック容 器関 連事業	物流関 連事業	ニューガ ラス関 連事 業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	36,566	5,355	8,632	3,459	54,014	-	54,014
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	373	7,947	5	8,327	8,327	-
計	36,567	5,729	16,580	3,464	62,341	8,327	54,014
セグメント利益 又は損失()	223	450	9	306	543	305	848

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額305百万円には、セグメント間取引消去等88百万円、その他の調整217百万円が含まれております。その他の調整は、報告セグメントに帰属しない全社費用と報告セグメントに計上されている営業外損益調整等です。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純損益金額	41円33銭	44円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損益 金額 (百万円)	433	462
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属す る四半期純損益金額 (百万円)	433	462
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,495	10,494

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純損益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年11月9日開催の取締役会において、第90期の中間配当を行うことを決議しました。

(イ) 中間配当金総額..... 262百万円

(ロ) 1株当たりの額..... 2円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成30年12月3日

(注) 1. 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

2. 「1株当たりの額」については、基準日が平成30年9月30日であるため、平成30年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月12日

日本山村硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中畑 孝英 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 龍田 佳典 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本山村硝子株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本山村硝子株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。